

農家の自力復旧を 支援します

農業維持を図るため、営農の基盤である被災した農地を農家が自ら復旧するための経費の一部を支援します。

■支援対象経費

◆被災した農地の内、国庫補助事業の対象とならないものについて、農家が自ら行う復旧作業や、復旧作業と一体的に行う農地の表土整地および耕耘などに要する経費（多面的機能支払いを活用して復旧した農地を除く）

◆作業機械借り上げ料・機械オペレーター賃金・材料費、その他必要と認められる経費（運搬費・燃料費など）

◆農家が自ら行う復旧作業に対する日当

■補助金交付基準

◆補助率：対象事業費の1/2以内

◆補助金上限額：20万円

■申請受付期間

◆5月15日①～7月31日②

◆午前9時～午後5時

◆（正午～午後1時を除く）

■受付場所

◆町公民館講堂



■申請に必要な書類等

◆農地自力復旧事業補助金申請書（町ホームページからダウンロードするか復旧事業課窓口で取得してください）

◆事業費の内訳がわかる書類（見積書・領収書など）

◆被災農地の位置図（住宅地図など）

◆写真（施工前・施工後）

◆※復旧状況が判明できるもの

◆構成員の名簿

◆（複数人での申請の場合）

◆印鑑

◆預金通帳（補助金は指定の口座へ振り込みます）

◆回復旧事業課農林整備係

☎286・3301

損壊家屋等の解体進捗状況



（平成29年4月13日現在）

区分	申請件数	完了件数
公費解体	2,326	1,202
自費解体	1,344	1,344
合計	3,670	2,546
進捗率	69.37%	

☎ 環境衛生課廃棄物対策係
☎ 289 - 8077

路線バスの一部変更について



役場の仮設庁舎への移転等に伴い、5月からバス路線の停留所に新設や名称変更、発時刻に一部変更があります。

停留所 新設

◆広安循環バスのみ 「安永東団地前」
（「木山団地・役場仮設庁舎前」と「ましき野」の間）

名称変更

◆広安循環バス、益城役場線共通
【現行】木山団地 ⇒ 【変更後】木山団地・役場仮設庁舎前
益城役場線
【現行】益城町役場前 ⇒ 【変更後】商工会前

発時刻 変更

◆広安循環バスのみ

	【現行】	【変更後】
平日	6:10 ⇒	6:05
	6:40 ⇒	6:35

☎ 286 - 3131
☎ 286 - 3223